

平成28年10月 3 日

部（局）長各位

市 長

平成29（2017）年度予算編成方針

これからの市政運営の中で、市民の皆様にとって、わがまち・門真が誇りと愛着の持てるまちとなるよう、様々な施策を展開していく必要がありますが、一番意識しなければならないことは、市民の皆様との肌感覚を一致させることです。

このことを具現化するためには、本当に市民の皆様が求めている事業は何か、現在実施している事業は、市が本当に実施しなければならない事業なのか、また、費用対効果の観点から十分に効果的な事業となっているのか等、原点に立ち返り、事業をゼロベースで見直すとともに、複雑多様化する市民ニーズに対し、新たな視点や発想も取り入れ、創造的に取り組むことにより、事業全体をより実効性のあるものへと再構築する必要があります。

今回の予算編成においては、限られた「ヒト、モノ、カネ」を有効活用するとともに、失敗を恐れず、果敢にチャレンジする気概をもって、職員一丸となり、市民の皆様の信頼を得るような予算編成が実現できるよう、全力で取り組んでいただきたいと思います。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

今年8月に内閣府が行った「年次経済財政報告」によると、アベノミクスの一環の下、我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いているが、他方で、世界経済のリスクの高まりや、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に一部に弱さもみられるとしている。

こうした中、国の「経済財政運営と改革の基本方針2016」においては、平成29（2017）年度予算編成について、人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取り組みを推進するとされている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2016」においては、将来の世代に負担を先送りしないことを基本に、将来の大阪を見据え、「選択と集中」を通じて、限られた財源の重点配分を行うとともに、中長期の財政状況や予算編成過程の情報を公表する等、計画性、透明性を確保し、引き続き、健全で規律ある財政運営を行うとされている。

第2 本市の財政状況

平成27（2015）年度の決算見込みにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、いわゆる財政健全化4指標については、全ての指標について早期健全化基準を下回っており、平成26（2014）年度に引き続き健全な比率を維持している。

しかし、財政の弾力性を示す経常収支比率は98.6%となり、平成26（2014）年度と比較して0.3%改善したものの、依然として財政の弾力性は硬直化しており、政策的な支出に対する財源を確保するためには様々な課題がある状況となっている。

今後、人口減少や少子高齢化による税収の減少に加え、社会保障関係経費の増加が危惧される財政見通しであるため、先に述べた社会経済情勢や国及び大阪府の状況を踏まえつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築できるよう、不断の行財政改革とともに、新たな歳入確保や創造的な事業実施への取り組み等、戦略的で魅力あるまちづくりに努めなければならない。

第3 予算編成における基本的事項

予算編成にあたっては、総合計画及び総合戦略を基本として、以下のとおり基本方針を示す。

(1) 基本方針

平成29（2017）年度は、様々なことに「チャレンジ」する予算をつくりあげるため、「前例踏襲」「現状維持」の考えを払拭し、新たな発想のもとで予算編成に取り組む。

また、2025年を迎えるにあたり直面する様々な課題に対応すべく、知恵を出し合い、将来を見据えた戦略的な方策について積極的に議論し、持続可能かつ未来へ発展する予算となるよう全力で取り組む。

(2) 重点施策への予算配分の考え方

下記に示す施策については、必要性や効果を十分に見極めた上、限られた財源の範囲内で優先的に予算を配分する。

① 子育て・教育に力を入れて、人口を減少から増加へと導く施策

子育て世帯の流入を促すとともに、流出を防ぎ、未来への展望を持てるまちをつくるための教育・保育環境を創出する。

② 市民の健康寿命を延ばし、生きがいある暮らしを応援する施策

高齢者、障がい者を支える施策の充実を行い、温もりのあるまちを目指すため、健康増進と予防医療の徹底、普及を促進する。

③ 地域の絆を育み、地域の連携とにぎわいを創り出す施策

地域の歴史と伝統文化を大切にし、郷土愛を育むとともに、次世代にしっかり継承していけるような環境づくりに取り組む。

また、地元企業の育成や生活に身近な所での雇用の創出を力強く推進し、職住近接を目指すことにより、地域のにぎわいを活性化させる。

④ 災害に強く、住みやすいまちづくりを実現する施策

市民の皆様が、住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりを実現するとともに、安全・安心を実感できる居住環境を創出する。

⑤ 門真市の都市魅力を向上させ、街のポテンシャルを向上させる施策

将来を見据え、中長期的な視野に立った創造的な施策を推進し、まちのイメージを一新させ、門真の魅力アップにつなげる。

第4 さらなる行財政改革の推進

持続可能な行財政運営を行うため、事業の構築・展開については、次に掲げる事項を十分踏まえること。

(1) 戦略を持った事業の再構築

限られた財源のもとで、税金がより効果的に市民の皆様へ還元される事業運営を実施する観点から、これまでの考え方や手法にとらわれず、スピードを重視するとともに、戦略を持ったゼロベースでの事業の再構築を行うこと。

(2) 部局間連携の強化

既存事業の展開や、新規事業の構築の際に、これまで以上に関係部局間の調整・連携を強化徹底し、類似事業の統合を図り、効率的・効果的な事業執行に努めること。

特に、各部局とりまとめ責任者はこのことを意識し、予算編成において、各部局とりまとめ責任者間での調整・連携を図ること。

(3) 普通建設事業の精査、見直し

公共施設等の整備、改修、大規模修繕等については、ライフサイクルコストの軽減等、様々な視点での効果を十分に精査し予算要求すること。

第5 全般留意事項

(1) 投資的な財源を確保するため、すべての経費について、ゼロベースでの見直しを図ること。

(2) 一部の費目を除いて原則一件査定を行う。

(3) 歳入については、財源を的確に把握するとともに、新たな収入確保策を検討すること。

(4) 市税や国民健康保険料等については、負担の公平性の確保のため、引き続き、徴収努力を行うとともに、収入未済分については適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

- (5) 補助金等については、国の動向を的確に把握し、制度等の改正を十分調査、研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

第6 その他

- (1) 市民の皆様への説明責任を果たすことができるよう、職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。

- (2) 予算編成過程のより一層の「透明化」を確保するため、担当部局からの予算要求額を公表する。

また、平成28（2016）年度当初予算までの査定結果の公表については、総合政策部長査定以降としていたが、平成29（2017）年度当初予算より財政課長査定以降について公表する。

スケジュール（予定）	
10月4日（火）	予算編成説明会
10月31日（月）	各課予算要求締切
11月～	担当者によるヒアリング
1月5日（木）	財政課長内示
1月17日（火）	総合政策部長内示
1月27日（金）	市長内示